



発行 新潟県

第71号

令和3年9月14日

毎週火(祝日のときは翌日)、金曜発行

目 次

告 示

- 1038 共済契約締結の申込み又は規約設定についての同意成立の届出(水産課)
- 1039 土地改良区役員の就任届(農地計画課)
- 1040 公共測量の実施通知(監理課)

公 告

- クリーニング師試験の変更(生活衛生課)
- 一般競争入札の実施(道路管理課)

病院局公告

- 一般競争入札の実施(病院局経営企画課)
- 一般競争入札の実施(病院局経営企画課)
- 一般競争入札の実施(病院局経営企画課)
- 一般競争入札の実施(病院局経営企画課)
- 一般競争入札の実施(病院局経営企画課)
- 一般競争入札の実施(病院局経営企画課)
- 一般競争入札の実施(病院局経営企画課)

人事委員会公告

令和3年度新潟県職員採用試験(大学卒業程度:追加募集)の実施(人事委員会事務局総務課)

監査委員告示

- 3 包括外部監査人の監査の事務を補助する者(監査委員事務局)

雑 報

公立大学法人新潟県立大学の令和2年度財務諸表(大学・私学振興課)

正 誤

令和3年8月20日付け県報第64号告示第971号中(港湾整備課)

告 示

◎新潟県告示第1038号

漁業災害補償法(昭和39年法律第158号)第108条第5項において準用する第105条の2第3項の規定による次の特定第2号漁業者の共済契約締結の申込み又は規約設定についての同意成立の届出は、同法第108条第2項に規定する要件に適合すると認めた。

令和3年9月14日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 区域
 - 上越漁業協同組合の地区のうち旧浦本漁業協同組合の地区
- 2 区分
 - 法第104条第2号に掲げる漁業
- 3 届出年月日
 - 令和3年8月2日

◎新潟県告示第1039号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により、新潟市の新津郷土地改良区から次のとおり役員が就任した旨の届出があった。

令和3年9月14日

新潟県新潟地域振興局長

1 就任

監事 南蒲原郡田上町大字田上丙2583番地 小柳 明

就任年月日 令和3年9月3日

◎新潟県告示第1040号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省北陸地方整備局羽越河川国道事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和3年9月14日

新潟県知事 花角 英世

- 1 作業種類 公共測量(航空レーザ計測)
- 2 作業期間 令和3年9月20日から令和4年2月28日まで
- 3 作業地域 大石ダム(新潟県岩船郡関川村の一部)

公 告

クリーニング師試験の変更について(公告)

令和3年7月13日付け公告(クリーニング師試験の実施)の一部を、次のとおり変更する。

令和3年9月14日

新潟県知事 花角 英世

変更後	変更前
1 試験の日時及び場所 (1) 日時 令和3年11月25日(木) 午前10時から (2) 場所 新潟市中央区新光町4番地1 新潟県自治会館別館9階ゆきつばき 2～4 (略) 5 合格発表 令和3年12月24日(金) 午前9時 (略)	1 試験の日時及び場所 (1) 日時 令和3年10月13日(水) 午前10時から (2) 場所 新潟市中央区新光町4番地1 新潟県庁西回廊2階大会議室 2～4 (略) 5 合格発表 令和3年11月12日(金) 午前9時 (略)

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、凍結防止剤の購入について、次のとおり一般競争入札を行う。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受けるものである。

令和3年9月14日

新潟県知事 花角 英世

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

- | | |
|---------------------------------|--------------|
| ア 凍結防止剤(村上・新発田) 1 tフレコン(単価契約) | 予定数量 830 t |
| イ 凍結防止剤(村上・新発田) 25kg包装(単価契約) | 予定数量 100 t |
| ウ 凍結防止剤(新津・津川・三条) 1 tフレコン(単価契約) | 予定数量 1,990 t |
| エ 凍結防止剤(新津・津川・三条) 25kg包装(単価契約) | 予定数量 11 t |

オ	凍結防止剤（長岡）1 tフレコン（単価契約）	予定数量	3,520 t
カ	凍結防止剤（長岡）25kg包装（単価契約）	予定数量	6 t
キ	凍結防止剤（十日町）1 tフレコン（単価契約）	予定数量	2,300 t
ク	凍結防止剤（十日町）25kg包装（単価契約）	予定数量	1 t
ケ	凍結防止剤（魚沼・南魚沼）1 tフレコン（単価契約）	予定数量	2,425 t
コ	凍結防止剤（柏崎・上越・糸魚川）1 tフレコン（単価契約）	予定数量	3,050 t
サ	凍結防止剤（柏崎・上越・糸魚川）25kg包装（単価契約）	予定数量	2 t
シ	凍結防止剤（佐渡）1 tフレコン（単価契約）	予定数量	440 t
ス	凍結防止剤（佐渡）25kg包装（単価契約）	予定数量	2 t

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 納入期間

令和3年11月1日から令和4年3月31日まで

(4) 納入場所

仕様書による。

(5) 入札方法

上記(1)の件名ごとに1t当たりの単価につき入札を行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加する者に必要な資格は次のとおりとする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県物品等入札参加資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されている者であること。

(4) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(5) 当該購入物品の迅速かつ確実な調達及び納入について各々可能と証明できる者であること。

3 入札書の提出場所等

入札書は下記(5)の開札の日時及び場所に参加し、提出する。下記(5)の開札の日時及び場所に参加できない場合は、郵送による提出も可能とする。

(1) 開札場所での提出

下記(5)の日時及び場所に参加し、提出すること。

(2) 郵送による提出

令和3年10月25日（月）午前9時までに下記(3)に書留郵便で提出すること。

(3) 郵送による提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 950-8570

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県土木部道路管理課管理調整係

電話番号 025-280-5398

電子メール ngt080040@pref.niigata.lg.jp

(4) 入札説明書の交付等

入札説明書の交付は、本公告の日から上記(3)の場所で行うほか、新潟県ホームページで公開する。

(5) 開札の日時及び場所

令和3年10月25日（月）午前9時

新潟県庁16階入札室

4 その他

(1) 契約において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額に予定数量を乗じて得た金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県財務規則（昭和57年新潟県規則第10号。以下「規則」という。）第44条第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 競争入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所

資格者名簿に登載されていない者で、本調達物品の入札への参加を希望する者は、新潟県物品等入札参加資格申請書を令和3年9月24日（金）までに次の場所に提出しなければならない。

郵便番号 950-8570
新潟県新潟市中央区新光町4番地1
新潟県出納局会計検査課物品契約係
電話番号 025-280-5490
電子メール ngt190030@pref.niigata.lg.jp

(5) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申請書等を令和3年10月8日（金）午後5時までに、入札説明書に示した入札に参加する者に必要な資格を証明する書類を添付して、上記3(3)の場所に郵送により提出しなければならない。

入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(6) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(7) 落札者の決定方法

規則第54条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約書作成の要否

要

(9) 不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者（新潟県）へ通報報告を行うこと。

(10) 契約の停止等

当該調達に関し、政府調達に関する苦情の処理手続（平成11年6月新潟県告示第1221号）に基づく苦情申立があったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(11) その他

詳細は入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the product to be purchased:

- ① Antifreeze (Murakami and Shibata) in 1-ton flexible containers (Unit price contract), estimated amount: 830 tons
- ② Antifreeze (Murakami and Shibata) in 25 kg containers (Unit price contract), estimated amount: 100 tons
- ③ Antifreeze (Niitsu, Tsugawa, and Sanjo) in 1-ton flexible containers (Unit price contract), estimated amount: 1,990 tons
- ④ Antifreeze (Niitsu, Tsugawa, and Sanjo) in 25 kg containers (Unit price contract), estimated amount: 11 tons
- ⑤ Antifreeze (Nagaoka) in 1-ton flexible containers (Unit price contract), estimated amount: 3,520 tons
- ⑥ Antifreeze (Nagaoka) in 25 kg containers (Unit price contract), estimated amount: 6 tons
- ⑦ Antifreeze (Tokamachi) in 1-ton flexible containers (Unit price contract), estimated amount: 2,300 tons
- ⑧ Antifreeze (Tokamachi) in 25 kg containers (Unit price contract), estimated amount: 1 tons
- ⑨ Antifreeze (Uonuma and Minamiuonuma) in 1-ton flexible containers (Unit price contract), estimated amount: 2,425 tons

- ⑩ Antifreeze (Kashiwazaki, Joetsu, and Itoigawa) in 1-ton flexible containers (Unit price contract), estimated amount: 3,050 tons
- ⑪ Antifreeze (Kashiwazaki, Joetsu, and Itoigawa) in 25 kg containers (Unit price contract), estimated amount: 2 tons
- ⑫ Antifreeze (Sado) in 1-ton flexible containers (Unit price contract), estimated amount: 440 tons
- ⑬ Antifreeze (Sado) in 25 kg containers (Unit price contract), estimated amount: 2 tons

(2) Deadline for bid participant applications:

5:00P.M. October 8, 2021

(3) Date of bid opening:

9:00A.M. October 25, 2021

(4) For more information, please contact the following division in Japanese:

Department of Public Works Road Administration and Management Division, Management and Coordination Section

Niigata Prefectural Government

4-1, Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata-shi, Niigata-ken

950-8570

JAPAN

Tel: 025-280-5398

Email: ngt080040@pref.niigata.lg.jp

病院局公告

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、血圧脈波検査装置について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和3年9月14日

新潟県立柿崎病院長 太田 求磨

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

血圧脈波検査装置 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和4年2月28日（月）

(4) 納入場所

新潟県立柿崎病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県物品等入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登載されている者であること。

(4) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(5) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

3 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
郵便番号 949-3216
新潟県上越市柿崎区柿崎6412番地1
新潟県立柿崎病院経営課
電話番号 025-536-3131 内線113
- (2) 入札説明書の交付方法
本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。
- (3) 応札仕様書の提出期限
令和3年9月21日(火)午後4時00分
- 4 入札、開札の日時及び場所
令和3年9月24日(金)午前11時00分
新潟県立柿崎病院 リハビリ室3
- 5 その他
 - (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札保証金
免除する。
 - (3) 契約保証金
契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。
 - (4) 入札者に要求される事項
この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立柿崎病院の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。
なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
 - (5) 入札の無効
本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。
 - (6) 契約書作成の要否 要
 - (7) 落札者の決定方法
本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
 - (8) 契約の停止等
当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。
 - (9) その他
 - ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)
 - イ 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、保冷庫の購入について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和3年9月14日

新潟県立がんセンター新潟病院長 佐藤 信昭

- 1 入札に付する事項
 - (1) 購入等件名及び数量
保冷庫 一式
 - (2) 調達案件の仕様等
入札説明書による。
 - (3) 納入期限
令和4年3月31日(木)

(4) 納入場所

新潟県立がんセンター新潟病院 手術室

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県物品等入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登載されている者であること。

(4) 新潟県暴力団排除条例(平成23年新潟県条例第23号)第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(5) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 951-8566

新潟県新潟市中央区川岸町2丁目15番地3

新潟県立がんセンター新潟病院経営課

電話番号 025-266-5111 内線2312

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

4 入札、開札の日時及び場所

令和3年9月27日(月)午前9時00分

新潟県立がんセンター新潟病院 がん予防総合センター3階研修室A

5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(8) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、自動浸透圧分析装置の購入について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和3年9月14日

新潟県立がんセンター新潟病院長 佐藤 信昭

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

自動浸透圧分析装置 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和4年3月31日(木)

(4) 納入場所

新潟県立がんセンター新潟病院 血液検査室

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県物品等入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登載されている者であること。

(4) 新潟県暴力団排除条例(平成23年新潟県条例第23号)第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(5) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 951-8566

新潟県新潟市中央区川岸町2丁目15番地3

新潟県立がんセンター新潟病院経営課

電話番号 025-266-5111 内線2312

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

4 入札、開札の日時及び場所

令和3年9月27日(月)午前9時30分

新潟県立がんセンター新潟病院 がん予防総合センター3階研修室A

5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(8) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、陽圧式人工呼吸器の購入について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和3年9月14日

新潟県立がんセンター新潟病院長 佐藤 信昭

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

陽圧式人工呼吸器 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和4年3月31日（木）

(4) 納入場所

新潟県立がんセンター新潟病院 医療機器中央管理室

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県物品等入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登載されている者であること。

(4) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(5) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 951-8566

新潟県新潟市中央区川岸町2丁目15番地3

新潟県立がんセンター新潟病院経営課

電話番号 025-266-5111 内線2312

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

4 入札、開札の日時及び場所

令和3年9月27日（月）午前10時00分

新潟県立がんセンター新潟病院 がん予防総合センター3階研修室A

5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。）第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(8) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、人工呼吸器の購入について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和3年9月14日

新潟県立がんセンター新潟病院長 佐藤 信昭

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

人工呼吸器 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和4年3月31日(木)

(4) 納入場所

新潟県立がんセンター新潟病院 医療機器中央管理室

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県物品等入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登載されている者であること。

(4) 新潟県暴力団排除条例(平成23年新潟県条例第23号)第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(5) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 951-8566

新潟県新潟市中央区川岸町2丁目15番地3

新潟県立がんセンター新潟病院経営課

電話番号 025-266-5111 内線2312

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

4 入札、開札の日時及び場所

令和3年9月27日(月)午前10時30分

新潟県立がんセンター新潟病院 がん予防総合センター 3階研修室A

5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。）第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(8) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。（提出がないときは、契約を締結しない場合がある。）

イ 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、医用テレメーターの購入について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和3年9月14日

新潟県立がんセンター新潟病院長 佐藤 信昭

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

医用テレメーター 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和4年3月31日（木）

(4) 納入場所

新潟県立がんセンター新潟病院 医療機器中央管理室

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県物品等入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登載されている者であること。

(4) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(5) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

3 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
郵便番号 951-8566
新潟県新潟市中央区川岸町2丁目15番地3
新潟県立がんセンター新潟病院経営課
電話番号 025-266-5111 内線2312
- (2) 入札説明書の交付方法
本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。
- 4 入札、開札の日時及び場所
令和3年9月27日(月)午前11時00分
新潟県立がんセンター新潟病院 がん予防総合センター3階研修室A
- 5 その他
 - (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札保証金
免除する。
 - (3) 契約保証金
契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。
 - (4) 入札の無効
本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。
 - (5) 契約書作成の要否 要
 - (6) 落札者の決定方法
本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
 - (7) 契約の停止等
当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。
 - (8) その他
 - ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)
 - イ 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、移動型デジタル式汎用一体型 X線透視診断装置の購入について、次のとおり一般競争入札を行う。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受けるものである。

令和3年9月14日

新潟県立中央病院長 長谷川 正樹

- 1 入札に付する事項
 - (1) 購入等件名及び数量
移動型デジタル式汎用一体型 X線透視診断装置 一式
 - (2) 調達案件の仕様等
入札説明書による。
 - (3) 納入期限
令和4年3月18日(金)
 - (4) 納入場所
新潟県立中央病院
 - (5) 入札方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当

該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 新潟県物品等入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登載されている者であること。
- (4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。
- (5) 新潟県暴力団排除条例(平成23年新潟県条例第23号)第2条の規程に基づき定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

3 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 943-0192
新潟県上越市新南町205番地
新潟県立中央病院経営課経営係
電話番号 025-522-7711 内線2329

- (2) 入札説明書の交付方法
本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

- (3) 応札仕様書の提出期限
令和3年10月19日(火)午後5時15分

4 入開札の日時及び場所

令和3年10月26日(火)午前10時00分
新潟県立中央病院講堂1

5 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

免除する。

- (3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

- (4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立中央病院の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

- (6) 契約書作成の要否 要

- (7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

- (9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。

6 Summary

- (1) Subject and quantity of the products to be

- purchased:
Digital mobile imaging system [1]set
- (2) Bid submission:
10 : 00A.M. October 26, 2021
- (3) For more information, please contact the following division in Japanese:
Management Division,
Department of Administration,
Niigata Prefectural Central Hospital
*address:
205 Shinnan-cho, Joetsu-City, Niigata
〒943-0192
JAPAN
TEL 025-522-7711 Ext.2329

人事委員会公告

令和3年度新潟県職員採用試験（大学卒業程度：追加募集）の実施について（公告）

次のとおり新潟県職員採用試験（大学卒業程度：追加募集）を行う。

令和3年9月14日

新潟県人事委員会

委員長 氏 家 信 彦

1 試験職種及び採用予定人員等

試験職種	採用予定人員	職務内容
福祉行政	6人程度	知事部局又は病院局の本庁又は地域機関等で、子どもや障害児・者等の相談支援や直接支援、福祉施策の企画立案等の業務に従事します。
福祉行政（心理）	1人程度	知事部局又は病院局の本庁又は地域機関等で、主に子どもや障害児・者等の心理診断、心理治療等や福祉施策の企画立案等の業務に従事します。
総合土木（新方式）	6人程度	知事部局又は企業局の本庁又は地域機関等で、公共土木施設や農業生産基盤等の整備・維持管理、企画立案等の業務に従事します。
林業	4人程度	知事部局の本庁又は地域機関で、森林・林業施策の企画立案や担い手の育成指導、森林の保全、試験研究等の業務に従事します。
水産	1人程度	知事部局の本庁又は地域機関で、水産業施策の企画立案や普及指導、漁船・漁場の許認可、試験研究等の業務に従事します。
保健師	3人程度	知事部局の本庁若しくは地域機関、教育委員会又は警察本部で、保健行政や保健施策の企画立案等の業務に従事します。
薬剤師（行政）	1人程度	知事部局の本庁又は地域機関で、薬事行政や生活衛生行政、試験研究等の業務に従事します。
科学捜査（生物）	1人程度	警察本部科学捜査研究所で、顔画像・DNA型等の犯罪捜査に関する生物学的鑑定や研究等の業務に従事します。

○採用予定人員については、変更になることがある。

○受験申込みは、上記のうち1試験職種に限る。ただし、福祉行政（心理）の受験者は、福祉行政との併願ができる。

2 受験資格

(1) 次のいずれかに該当する人

ア 令和3年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人

イ 平成12年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した人又は令和4年3月31日までに卒業する見込みの人（新潟県人事委員会がこれらと同等と認める人を含む。）

(2) 次の試験職種については、資格要件がある。

試験職種	資格要件

福祉行政	次の各号のいずれかに該当する人 (1) 社会福祉法第19条に定める社会福祉主事の任用資格を有する人又は令和4年3月31日までに資格取得見込みの人 (2) 学校教育法による大学(短期大学を除く。)又は大学院において、心理学を専修する学科(これに相当する課程を含む。)若しくは専攻を卒業若しくは修了した人又は令和4年3月31日までに卒業若しくは修了見込みの人(教養課程のみの心理学履修者は除く。)
福祉行政(心理)	学校教育法による大学(短期大学を除く。)又は大学院において、心理学を専修する学科(これに相当する課程を含む。)若しくは専攻を卒業若しくは修了した人又は令和4年3月31日までに卒業若しくは修了見込みの人(教養課程のみの心理学履修者は除く。)
保健師	保健師の免許取得者又は令和4年に行われる保健師国家試験により免許取得見込みの人
薬剤師(行政)	薬剤師の免許取得者又は令和4年に行われる薬剤師国家試験により免許取得見込みの人

(3) 次のいずれかに該当する人は受験できない。

ア 日本の国籍を有しない人(ただし、保健師は日本の国籍を有しない人も受験可能)

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

ウ 新潟県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

オ 平成11年改正前の民法の規定による準禁産の宣告を受けている人(心神耗弱を原因とするもの以外)

3 第1次試験

(1) 方法

ア 一般方式試験(総合土木(新方式)以外)

教養試験を大学卒業程度で、公務員として必要な一般的な知識及び知能について筆記試験(択一式)により行うとともに、専門試験を大学卒業程度で、専門的知識及び能力について筆記試験(択一式)により行う。また、適性検査、論文試験を行う。論文試験は、第2次試験として評価する。

イ 総合土木(新方式)のみ

専門試験を大学卒業程度で、専門的知識及び能力について筆記試験(択一式)により行う。また、適性検査、プレゼンテーションシート(自己PRシート)の作成を行う。

(2) 試験日及び試験場

試験日	受付時間	試験場
令和3年10月24日(日)	一般方式試験(総合土木(新方式)以外) 午前8時30分から午前8時45分まで 総合土木(新方式) 午前11時05分から午前11時20分まで	新潟県庁 (新潟市中央区新光町4番地1)

(3) 発表

令和3年11月4日(木)午後1時(予定)に新潟県職員採用案内ホームページ(<https://www.pref.niigata.lg.jp/site/saiyou3/>)に合格者の受験番号を掲載する。

併せて、第2次試験(面接試験)の日時も掲載する。

4 第2次試験

(1) 方法

面接試験(個別面接)を行う。

(2) 試験日及び試験場

試験日	試験場
11月16日(火)又は11月17日(水)(予定)のうち第1次試験合格者発表時に指定する日	新潟県庁 (新潟市中央区新光町4番地1)

(3) 発表

令和3年12月9日(木)午後1時(予定)に新潟県職員採用案内ホームページ(<https://www.pref.niigata.lg.jp/site/saiyou3/>)に合格者の受験番号を掲載するほか、合格者に結果を通知する。

(4) その他

受験資格の有無及び申込内容の真否について調査する。

5 試験の配点及び合格者の決定について

最終合格は、第2次試験の結果に基づき決定し、第1次試験の成績は反映されない。

また、第1次試験、第2次試験にはそれぞれ次のとおり一定の基準があり、ひとつでも基準を満たさない場合、他の種目の成績に関わらず不合格となる。

区分	種目	配点※	基準
第1次試験	教養試験 (一般方式試験(総合 土木(新方式)以外))	100点	それぞれ正答率3割5分以上 (基準は目安であり、基準を引き下げる場合がある。)
	専門試験	100点	
第2次試験	面接試験	130点	50点以上
	論文試験 (一般方式試験(総合 土木(新方式)以外))	20点	11点以上

※教養試験及び専門試験については、粗点(正答数)をそのまま用いるのではなく、当該種目の平均得点及び標準偏差等を用いて以下の方法で算出した標準点を用いており、受験者の点数は概ね0点~100点に分布する。

◎教養試験及び専門試験の標準点の算出方法

$$\text{標準点} = 15 \times (A - B) \div C + 50$$

A: ある受験者の粗点(正答数)

B: 当該種目の平均得点

C: 当該種目の標準偏差

6 合格から採用まで

(1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、各任命権者から各職種の欠員の状況に応じて、採用を決定する。

(2) 採用は、原則として令和4年4月1日である。

(3) 採用候補者名簿の有効期間は、名簿確定後、原則として1年間である。

7 給与

令和3年度新規学校卒業者の初任給は、188,700円(福祉職は194,500円)(地域手当を含む。)となる。

なお、このほか期末手当、勤勉手当及び状況により扶養手当、通勤手当、住居手当等が支給される。

8 受験手続

(1) 受験案内の配布等

受験案内は、人事委員会事務局、地域振興局等で配布するほか、新潟県職員採用案内ホームページ(<https://www.pref.niigata.lg.jp/site/saiyou3/>)からダウンロードすることができる。

受験案内を郵便で請求する場合は、封筒の表に「大卒程度試験(追加募集)請求」と朱書きし、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(角形2号)を同封の上、郵便番号950-8570 新潟県庁内新潟県人事委員会事務局に請求すること。

(2) 申込みの方法

原則として、新潟県職員採用案内ホームページ(<https://www.pref.niigata.lg.jp/site/saiyou3/>)から電子申請で申し込むこと。(なお、予期せぬ機器停止や通信障害などによる事故が発生した場合の責任は負いかねる。)

電子申請で申し込むことができない場合は、9月27日(月)午後5時15分までに人事委員会事務局総務課任用係(025-280-5538)まで連絡すること。

(3) 受付期間

- ・電子申請により、令和3年9月14日(火)から10月8日(金)まで受け付ける。
- ・電子申請の場合、10月8日午後5時15分までに正常に到達したものを受け付ける。

監査委員告示

◎新潟県監査委員告示第3号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の32第2項の規定により、包括外部監査人の監査の事務を補助する者について次のとおり告示する。

令和3年9月14日

新潟県監査委員 八木 浩 幸

新潟県監査委員 宮崎 悦 男

新潟県監査委員 池田 千賀 子

新潟県監査委員 岡 俊 幸

1 包括外部監査の事務を補助する者の氏名及び住所

氏名	住所
----	----

五十嵐 隆敏	新潟県新潟市江南区茜ヶ丘11番7号
--------	-------------------

渡部 政記	新潟県新潟市中央区京王3丁目8番12号
-------	---------------------

大崎 卓哉	新潟県新潟市西区小針6丁目44番5号
-------	--------------------

樋口 翔子	新潟県新潟市西区青山4丁目2番13号 シャーメゾン青山203
-------	--------------------------------

2 当該監査の事務を補助する者が包括外部監査人の監査の事務を補助できる期間

令和3年9月14日から令和4年3月31日まで

雑 報

公立大学法人新潟県立大学の令和2年度財務諸表について(公告)

地方独立行政法人法(平成15年法律第118号)第34条第3項の規定により、公立大学法人新潟県立大学の令和2年度財務諸表を次のとおり公告する。

令和3年9月14日

公立大学法人新潟県立大学 理事長 若 杉 隆 平

貸借対照表

(令和3年3月31日)

(単位:円)

資産の部

I 固定資産

1 有形固定資産

土地		1,224,026,040
建物	3,023,324,065	
減価償却累計額	<u>△ 796,274,612</u>	2,227,049,453
構築物	4,352,400	
減価償却累計額	<u>△ 2,797,560</u>	1,554,840
工具器具備品	322,460,761	
減価償却累計額	<u>△ 225,156,088</u>	97,304,673
図書		402,676,001
美術品・收藏品		2,410,000
建設仮勘定		<u>468,727,560</u>
有形固定資産合計		4,423,748,567

2 無形固定資産

ソフトウェア		<u>27,937,095</u>
無形固定資産合計		27,937,095

3 投資その他の資産

その他の投資その他の資産		<u>569,000</u>
投資その他の資産合計		<u>569,000</u>

固定資産合計 4,452,254,662

II 流動資産

現金及び預金	625,559,091	
未収学生納付金収入	21,654,960	
未収入金	2,175,270	
前払費用	2,195,393	
その他の流動資産	<u>167,972</u>	
流動資産合計		<u>651,752,686</u>

資産合計 5,104,007,348

負債の部

I 固定負債

資産見返負債

資産見返運営費交付金等	511,341,163	
資産見返寄附金	9,996,745	
資産見返物品受贈額	307,854,944	
建設仮勘定見返運営費交付金	6,936,560	
建設仮勘定見返施設費	<u>461,791,000</u>	1,297,920,412

長期リース債務		<u>20,317,940</u>
---------	--	-------------------

固定負債合計		1,318,238,352
--------	--	---------------

II 流動負債

預り補助金等	520,956	
寄附金債務	14,938,609	
前受金	4,005,732	
預り科学研究費補助金等	24,692,294	
預り金	8,997,260	
未払金	91,000,666	
リース債務	44,786,816	
資産除去債務	<u>7,119,200</u>	

流動負債合計		<u>196,061,533</u>
--------	--	--------------------

負債合計		1,514,299,885
------	--	---------------

純資産の部

I 資本金

地方公共団体出資金	<u>3,462,596,047</u>	
-----------	----------------------	--

資本金合計		3,462,596,047
-------	--	---------------

II 資本剰余金

資本剰余金	313,654,363	
-------	-------------	--

損益外減価償却累計額(△)	<u>△ 687,663,681</u>	
---------------	----------------------	--

資本剰余金合計		△ 374,009,318
---------	--	---------------

III 利益剰余金

前中期目標期間繰越積立金	109,930,514	
--------------	-------------	--

目的積立金	221,032,713	
-------	-------------	--

積立金	1,887,000	
-----	-----------	--

当期末処分利益	<u>168,270,507</u>	
---------	--------------------	--

(うち当期総利益)	(168,270,507)	
-----------	-----------------	--

利益剰余金合計		<u>501,120,734</u>
---------	--	--------------------

純資産合計		<u>3,589,707,463</u>
-------	--	----------------------

負債純資産合計		<u>5,104,007,348</u>
---------	--	----------------------

損益計算書

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

(単位:円)

経常費用

業務費

教育経費	278,932,424	
研究経費	62,244,696	
教育研究支援経費	31,705,185	
受託研究費	1,636,800	
共同研究費	1,781,000	
受託事業費	1,210,106	
役員人件費	30,764,890	
教員人件費	842,411,654	
職員人件費	<u>244,084,642</u>	1,494,771,397

一般管理費

63,734,770

財務費用

支払利息	<u>1,537,213</u>	1,537,213
------	------------------	-----------

雑損

70,000

経常費用合計

1,560,113,380

経常収益

運営費交付金収益		573,827,491
授業料収益		638,896,066
入学金収益		197,935,800
検定料収益		42,118,400
受託研究収益		1,636,800
共同研究収益		1,781,000
受託事業等収益		1,210,106
補助金等収益		65,474,101
寄附金収益		4,331,322

資産見返負債戻入

資産見返運営費交付金等戻入	54,029,189	
資産見返補助金等戻入	114,444	
資産見返寄附金戻入	585,866	
資産見返物品受贈額戻入	<u>166,578</u>	54,896,077

財務収益		
受取利息	<u>19,443</u>	19,443
雑益		
財産貸付料収益	1,092,000	
物品受贈益	4,036,002	
科学研究費補助金間接経費収入	8,600,280	
その他	<u>1,605,948</u>	<u>15,334,230</u>
経常収益合計		<u>1,597,460,836</u>
経常利益		37,347,456
臨時損失		
固定資産除却損	<u>1</u>	1
臨時利益		
運営費交付金精算収益化額	<u>130,923,052</u>	<u>130,923,052</u>
当期純利益		168,270,507
当期総利益		<u><u>168,270,507</u></u>

キャッシュ・フロー計算書

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

(単位:円)

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 212,711,612
	人件費支出	△ 1,118,700,153
	その他の業務支出	△ 60,155,286
	運営費交付金収入	686,843,588
	授業料収入	585,050,856
	入学金収入	179,135,800
	検定料収入	42,118,400
	受託研究収入	1,636,800
	共同研究収入	1,781,000
	受託事業等収入	868,761
	補助金等収入	65,232,404
	寄附金収入	8,022,024
	預り金の増減	14,246,152
	その他の収入	11,714,536
	業務活動によるキャッシュ・フロー	205,083,270
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有形固定資産の取得による支出	△ 494,042,394
	無形固定資産の取得による支出	△ 11,174,295
	定期預金の預入による支出	△ 150,000,000
	定期預金の払戻による収入	140,000,000
	施設費による収入	541,053,400
	小計	25,836,711
	利息の受取額	19,443
	投資活動によるキャッシュ・フロー	25,856,154
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	リース債務の返済による支出	△ 87,330,842
	小計	△ 87,330,842
	利息の支払額	△ 1,587,810
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 88,918,652
IV	資金増減額	142,020,772
V	資金期首残高	473,538,319
VI	資金期末残高	615,559,091

利益の処分に関する書類

(令和3年7月1日)

(単位:円)

I	当期未処分利益		168,270,507
	当期総利益	168,270,507	
II	積立金振替額		330,963,227
	前中期目標期間繰越積立金	109,930,514	
	教育研究等環境改善積立金	221,032,713	
III	利益処分額		
	積立金		499,233,734

行政サービス実施コスト計算書

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

(単位:円)

I 業務費用

(1) 損益計算書上の費用

業務費	1,494,771,397	
一般管理費	63,734,770	
財務費用	1,537,213	
雑損	70,000	
臨時損失	<u>1</u>	<u>1,560,113,381</u>

(2) (控除)自己収入等

授業料収益	△ 638,896,066	
入学金収益	△ 197,935,800	
検定料収益	△ 42,118,400	
受託研究収益	△ 1,636,800	
共同研究収益	△ 1,781,000	
受託事業等収益	△ 1,210,106	
寄附金収益	△ 4,331,322	
資産見返寄附金戻入	△ 585,866	
財務収益	△ 19,443	
雑益	<u>△ 6,733,950</u>	<u>△ 895,248,753</u>

業務費用合計 664,864,628

II 損益外減価償却相当額 72,731,230

III 引当外賞与増加見積額 3,678,431

IV 引当外退職給付増加見積額 19,680,537

V 機会費用

地方公共団体出資の機会費用 3,978,339VI 行政サービス実施コスト 764,933,165

注記事項

I 重要な会計方針

1 運営費交付金及び授業料収益の計上基準

期間進行基準を採用しています。

なお、施設整備及び退職一時金等特定の目的で交付された運営費交付金については、費用進行基準を採用しています。

2 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しています。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としています。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

建物	2～47年
構築物	10年
工具器具備品	2～15年

また、特定の償却資産(地方独立行政法人会計基準第87)の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として、資本剰余金から控除して表示しています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しています。

3 賞与引当金及び見積額の計上基準

賞与については、運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与引当金は計上していません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、地方独立行政法人会計基準第88第2項に基づき当事業年度末の引当外賞与見積額から前事業年度末の同見積額を控除した額を計上しています。

4 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上していません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、地方独立行政法人会計基準第89第4項に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しています。

5 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の令和3年3月末利回りを参考に0.120%で計算しています。

6 リース取引の会計処理

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

7 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっています。

II 「貸借対照表」注記

- (1) 運営費交付金から充当されるべき賞与の見積額は70,781千円です。
- (2) 運営費交付金から充当されるべき退職給付の見積額は515,366千円です。
(新潟県からの派遣職員に対する退職給付見積額は、上記金額には含んでいません。)

III 「キャッシュ・フロー計算書」注記

1 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金	625,559,091	円
定期預金	△ 10,000,000	円
資金期末残高	615,559,091	円

2 重要な非資金取引の内容

- (1) 無償譲与による固定資産の受入

図書	2,210,136	円
合 計	2,210,136	円

- (2) 現物寄附による資産の取得

図書	380,329	円
少額資産	4,036,002	円
合 計	4,416,331	円

IV 「行政サービス実施コスト計算書」注記

- (1) 引当外賞与増加見積額には、新潟県からの派遣職員に係るものも含まれています。
- (2) 引当外退職給付増加見積額には、新潟県からの派遣職員に係るものも含まれています。
- (3) 機会費用の内訳
機会費用はすべて設立団体(新潟県)に係るものです。

V 固定資産の減損に関する事項

1 翌事業年度以降の特定の日以後使用しないという決定を行った固定資産に関する事項

- (1) 使用しないという決定を行った固定資産の概要

名称	用途	種類	場所	使用しなくなる日
3号館・特別教室・階段教室	校舎棟	建物	新潟県新潟市東区海老ヶ瀬	令和4年4月

- (2) 使用しないという決定を行った経緯及び理由

施設整備計画に基づき、建物の取り壊しを行うことを決定しています。

- (3) 将来の使用しなくなる日における帳簿価額、回収可能サービス価額及び減損額の見込額

(単位:円)

名称	帳簿価額	回収可能サービス価額	減損額
3号館・特別教室・階段教室	69,850,137	-	69,850,137

回収可能サービス価額について、取り壊しを予定していることから、使用価値相当額(0円)により算定しています。

VI 重要な債務負担行為

当事業年度に契約を締結し、翌期に支払いが発生する重要なものは以下のとおりです。

(単位:円)

契約内容	契約額	翌期以降支払金額
新潟県立大学新3号館(仮称)建設工事(R2・3)	1,795,200,000	1,436,200,000

VII 重要な後発事象

該当事項はありません。

VIII 金融商品の時価等に関する事項

1 金融商品の状況に関する事項

当法人は、短期的な預金及び国債、地方債等に限定した資金運用を行っています。

2 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	625,559,091	625,559,091	-
(2) 未払金	(91,000,666)	(91,000,666)	-

負債に計上されているものは、()で示しています。

(注) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(2) 未払金

未払金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

IX 賃貸等不動産関係

該当事項はありません。

X 資産除去債務に関する事項

1 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 資産除去債務の内容

建物の賃貸借契約に伴う原状回復義務に係る費用です。

(2) 支出発生までの見込期間、適用した割引率等の前提条件

見込期間2年、割引率0%として資産除去債務を計算しています。

(3) 資産除去債務の総額の期中における増減内容

期首残高	7,119,200 円
時の経過による調整額	— 円
期末残高	7,119,200 円

2 貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

石綿障害予防規則等に基づき処理することが義務付けられているアスベストを含有する建物を有していますが、現時点で除去費用の見積もりを行っていないため、資産除去債務を合理的に見積もることができないことから、資産除去債務を計上していません。

附属明細書

(1) 固定資産の取得及び処分、減価償却費(「第87 特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。)並びに減損損失の明細

(単位:円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額		差引当期末残高	摘要		
					当期償却額	当期損益内	当期損益外					
有形固定資産 (特定償却資産)	建物	2,527,189,222	-	-	2,527,189,222	675,675,321	68,787,070	-	-	-	1,851,513,901	
	工具器具備品	3,978,720	-	-	3,978,720	2,453,544	795,744	-	-	-	1,525,176	
	図書	2,335,348	-	-	2,335,348	-	-	-	-	-	2,335,348	
	計	2,533,503,290	-	-	2,533,503,290	678,128,865	69,582,814	-	-	-	1,855,374,425	
有形固定資産 (特定償却資産以外)	建物	466,779,143	29,355,700	-	496,134,843	120,599,291	42,630,450	-	-	-	375,535,552	
	構築物	4,352,400	-	-	4,352,400	2,797,560	435,240	-	-	-	1,554,840	
	工具器具備品	291,492,088	27,670,246	680,293	318,482,041	222,702,544	49,749,073	-	-	-	95,779,497	
	図書	382,252,027	18,597,527	508,901	400,340,653	-	-	-	-	-	400,340,653	
	計	1,144,875,658	75,623,473	1,189,194	1,219,309,937	346,099,395	92,814,763	-	-	-	873,210,542	
非償却資産	土地	1,224,026,040	-	-	1,224,026,040	-	-	-	-	-	1,224,026,040	
	美術品・收藏品	2,410,000	-	-	2,410,000	-	-	-	-	-	2,410,000	
	建設仮勘定	33,617,160	436,536,000	1,425,600	468,727,560	-	-	-	-	-	468,727,560	
	計	1,260,053,200	436,536,000	1,425,600	1,695,163,600	-	-	-	-	-	1,695,163,600	
有形固定資産合計	土地	1,224,026,040	-	-	1,224,026,040	-	-	-	-	-	1,224,026,040	
	建物	2,993,968,365	29,355,700	-	3,023,324,065	796,274,612	111,417,520	-	-	-	2,227,049,453	
	構築物	4,352,400	-	-	4,352,400	2,797,560	435,240	-	-	-	1,554,840	
	工具器具備品	295,470,808	27,670,246	680,293	322,460,761	225,156,088	50,544,817	-	-	-	97,304,673	
	図書	384,587,375	18,597,527	508,901	402,676,001	-	-	-	-	-	402,676,001	
	美術品・收藏品	2,410,000	-	-	2,410,000	-	-	-	-	-	2,410,000	
	建設仮勘定	33,617,160	436,536,000	1,425,600	468,727,560	-	-	-	-	-	468,727,560	
	計	4,938,432,148	512,159,473	2,614,794	5,447,976,827	1,024,228,260	162,397,577	-	-	-	4,423,748,567	
無形固定資産 (特定償却資産)	ソフトウェア	15,742,080	-	-	15,742,080	9,534,816	3,148,416	-	-	-	6,207,264	
	計	15,742,080	-	-	15,742,080	9,534,816	3,148,416	-	-	-	6,207,264	
無形固定資産 (特定償却資産以外)	ソフトウェア	91,661,140	10,272,295	-	101,933,435	80,203,604	6,369,956	-	-	-	21,729,831	
	計	91,661,140	10,272,295	-	101,933,435	80,203,604	6,369,956	-	-	-	21,729,831	
無形固定資産合計	ソフトウェア	107,403,220	10,272,295	-	117,675,515	89,738,420	9,518,372	-	-	-	27,937,095	
	計	107,403,220	10,272,295	-	117,675,515	89,738,420	9,518,372	-	-	-	27,937,095	
投資その他の資産	長期前払費用	48,511	-	48,511	-	-	-	-	-	-	-	
	差入敷金・保証金	569,000	-	-	569,000	-	-	-	-	-	569,000	
	計	617,511	-	48,511	569,000	-	-	-	-	-	569,000	

(2) たな卸資産の明細

該当事項はありません。

(3) 有価証券の明細

該当事項はありません。

(4) 長期貸付金の明細

該当事項はありません。

(5) 長期借入金の明細

該当事項はありません。

(6) 公立大学法人債の明細

該当事項はありません。

(7) 引当金の明細

該当事項はありません。

(8) 資産除去債務の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
契約上の原状回復義務	7,119,200	-	-	7,119,200	基準第91の特定:無
計	7,119,200	-	-	7,119,200	

(9) 保証債務の明細

該当事項はありません。

(10) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位:円)

区 分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
資本金	地方公共団体出資金	3,462,596,047	-	-	3,462,596,047	
	計	3,462,596,047	-	-	3,462,596,047	
資本剰余金	資本剰余金					
	無償譲与	2,410,000	-	-	2,410,000	
	運営費交付金	569,000	-	-	569,000	
	目的積立金	299,689,217	-	-	299,689,217	
	繰越積立金	22,056,148	-	-	22,056,148	
	損益外除売却差額相当額	△ 11,070,002	-	-	△ 11,070,002	
	計	313,654,363	-	-	313,654,363	
	損益外減価償却累計額	△ 614,932,451	△ 72,731,230	-	△ 687,663,681	(注)
差引計	△ 301,278,088	△ 72,731,230	-	△ 374,009,318		

(注) 資本剰余金のうち損益外減価償却累計額の当期増加額は、減価償却を認識したため生じたものです。

(11) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細

(11) - 1 積立金の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
積立金	1,530,000	357,000	-	1,887,000	(注1)
教育研究等環境改善積立金	187,526,111	33,506,602	-	221,032,713	(注2)
前中期目標期間繰越積立金	109,930,514	-	-	109,930,514	
計	298,986,625	33,863,602	-	332,850,227	

(注1)(注2)当期増加額は、令和元年度の利益処分によるものです。

(11) - 2 目的積立金の取崩しの明細

該当事項はありません。

(12) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細

(12) - 1 運営費交付金債務

(単位:円)

交付年度	期首残高	交付金当期 交 付 額	当期振替額				期末残高
			運営費交 付金収益	資産見返運 営費交付金	資本剰余金	小 計	
平成30年度	31,476,058	-	19,400,606	12,075,452	-	31,476,058	-
令和元年度	73,208,000	-	57,715,052	15,492,948	-	73,208,000	-
令和2年度	-	686,843,588	627,634,885	59,208,703	-	686,843,588	-
合 計	104,684,058	686,843,588	704,750,543	86,777,103	-	791,527,646	-

(注) 地方独立行政法人会計基準第79第6項に基づき、運営費交付金債務の残額を全額臨時利益に振り替えています。

(12) - 2 運営費交付金収益

(単位:円)

業務等区分	平成30年度 交付分	令和元年度 交付分	令和2年度 交付分	合計
期間進行基準	-	-	554,426,885	554,426,885
費用進行基準	19,400,606	-	-	19,400,606
会計基準第79第5項 による振替額	-	57,715,052	73,208,000	130,923,052
計	19,400,606	57,715,052	627,634,885	704,750,543

(注) 地方独立行政法人会計基準第79第5項に基づき、運営費交付金債務の残額を全額収益に振り替えています。

(13) 運営費交付金以外の設立団体等からの財源措置の明細

(13)-1 施設費の明細

(単位:円)

区 分	当期交付額	左の会計処理内訳			摘 要
		建設仮勘定 見返施設費	資本剰余金	その他	
新校舎建設(建設設計費、建設工事費)	436,087,000	436,087,000	-	-	
計	436,087,000	436,087,000	-	-	

(13)-2 補助金等の明細

(単位:円)

名称	交付元	経費 の別	期首 残高	当期交付額	当 期 振 替 額					期末 残高	摘 要
					建設仮勘定 見返補助金等	資産見返 補助金等	資本剰余金	長期預り 補助金等	収益		
新潟水俣病関連情報発信事業	新潟県	直接	-	394,118	-	-	-	-	394,118	-	394,118
		間接	-	-	-	-	-	-	-	-	-
修学支援金	新潟県	直接	-	64,053,300	-	-	-	-	64,053,300	-	64,053,300
		間接	-	-	-	-	-	-	-	-	-
新型コロナウイルス感染症対策助成事業	独立行政法人 日本学生 支援機構	直接	-	800,000	-	-	-	-	800,000	-	800,000
		間接	-	-	-	-	-	-	-	-	-
両立支援等助成金(新型コロナウイルス感染症 小学校休業等対応コース)	厚生労働省	直接	-	211,833	-	-	-	-	211,833	-	211,833
		間接	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大学改革推進等補助金	文部科学省	直接	-	14,850	-	-	-	-	14,850	-	14,850
		間接	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	直接経費計	-	-	65,474,101	-	-	-	-	65,474,101	-	65,474,101
	間接経費計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	-	-	65,474,101	-	-	-	-	65,474,101	-	65,474,101

(注1) 水俣病関連情報発信事業には精算による返金額205,882円があり、当期交付金額から除いています。なお、返金額は預り補助金等に計上しています。

(注2) 大学改革推進等補助金には精算による返金額186,150円があり、当期交付金額から除いています。なお、返金額は預り補助金等に計上しています。

(注3) 「摘要」欄には、当期交付決定額を記載しています。

(14) 役員及び教職員の給与の明細

(単位:円、人)

区分	報酬又は給料等		法定福利費		退職給付	
	金額	支給人員	金額	金額	支給人員	
役員	常勤	(-) 27,421,558	(-) 2	(-) 2,023,332	(-) -	(-) -
	非常勤	(-) 1,320,000	(-) 5	(-) -	(-) -	(-) -
	計	(-) 28,741,558	(-) 7	(-) 2,023,332	(-) -	(-) -
教員	常勤	(268,650,350) 661,430,141	(30) 79	(42,650,691) 105,058,662	(40,660,248) 51,077,303	(2) 5
	非常勤	(-) 24,823,300	(-) 36	(-) 22,248	(-) -	(-) -
	計	(268,650,350) 686,253,441	(30) 115	(42,650,691) 105,080,910	(40,660,248) 51,077,303	(2) 5
職員	常勤	(-) 160,345,380	(-) 26	(-) 25,770,462	(-) -	(-) -
	非常勤	(-) 50,259,269	(-) 22	(-) 7,709,531	(-) -	(-) -
	計	(-) 210,604,649	(-) 48	(-) 33,479,993	(-) -	(-) -
合計	常勤	(268,650,350) 849,197,079	(30) 107	(42,650,691) 132,852,456	(40,660,248) 51,077,303	(2) 5
	非常勤	(-) 76,402,569	(-) 63	(-) 7,731,779	(-) -	(-) -
	計	(268,650,350) 925,599,648	(30) 170	(42,650,691) 140,584,235	(40,660,248) 51,077,303	(2) 5

(注1) 役員に対する報酬等の支給基準について

公立大学法人新潟県立大学役員報酬規程に基づき支給しています。

(注2) 教職員に対する給与及び退職給付の支給基準について

公立大学法人新潟県立大学職員給与規程及び公立大学法人新潟県立大学職員退職手当規程に基づき支給しています。

(注3) 支給人員数は、報酬又は給料等については年間平均支給人員数(なお、非常勤役員については年間支給人員数)、退職給付については年間支給人員数によっています。

(注4) () 内には、新潟県からの承継職員に係る金額及び支給人員を内数で記載しています。

(15) 開示すべきセグメント情報

当法人は単一セグメントにより事業を行っているため、記載を省略しています。

(16) 業務費及び一般管理費の明細

(単位:円)

教育経費		
消耗品費	11,346,002	
備品費	2,976,314	
印刷製本費	8,042,608	
水道光熱費	21,758,793	
旅費交通費	2,788,615	
通信運搬費	4,424,781	
賃借料	15,789,352	
保守費	9,006,425	
修繕費	11,017,710	
損害保険料	85,064	
広告宣伝費	20,000	
行事費	468,325	
諸会費	636,765	
会議費	2,101	
報酬・委託・手数料	39,874,556	
租税公課	200	
奨学費	66,017,950	
減価償却費	84,613,383	
雑費	63,480	278,932,424
研究経費		
消耗品費	26,097,432	
備品費	11,641,853	
印刷製本費	1,298,185	
水道光熱費	6,800,756	
旅費交通費	564,763	
通信運搬費	518,322	
賃借料	100,954	
車両燃料費	1,034	
保守費	1,077,431	
修繕費	1,168,156	
損害保険料	200	
諸会費	2,549,135	
報酬・委託・手数料	9,697,248	
減価償却費	729,227	62,244,696
教育研究支援経費		
消耗品費	7,791,269	
印刷製本費	42,761	
図書費	508,901	
水道光熱費	3,252,386	
通信運搬費	440,353	
賃借料	13,368	
保守費	515,286	
修繕費	823,570	
諸会費	20,000	
報酬・委託・手数料	10,280,600	
減価償却費	8,016,691	31,705,185
受託研究費		1,636,800

共同研究費			1,781,000
受託事業費			1,210,106
役員人件費			
報酬		28,741,558	
法定福利費		<u>2,023,332</u>	30,764,890
教員人件費			
常勤教員給与			
給料	472,269,529		
通勤手当	13,669,153		
賞与	175,491,459		
退職給付費用	51,077,303		
法定福利費	<u>105,058,662</u>	817,566,106	
非常勤教員給与			
給料	24,823,300		
法定福利費	<u>22,248</u>	<u>24,845,548</u>	842,411,654
職員人件費			
常勤職員給与			
給料	117,778,491		
通勤手当	3,979,028		
賞与	38,587,861		
法定福利費	<u>25,770,462</u>	186,115,842	
非常勤職員給与			
給料	48,738,951		
通勤手当	1,520,318		
法定福利費	<u>7,709,531</u>	<u>57,968,800</u>	244,084,642
一般管理費			
消耗品費		8,561,732	
備品費		1,176,219	
印刷製本費		6,207,860	
水道光熱費		2,371,247	
旅費交通費		2,075,886	
通信運搬費		1,385,795	
賃借料		1,502,556	
車両燃料費		20,524	
保守費		7,706,216	
修繕費		2,105,432	
損害保険料		1,220,977	
広告宣伝費		2,288,000	
行事費		120,658	
諸会費		2,042,150	
会議費		137,964	
報酬・委託・手数料		18,012,977	
租税公課		920,525	
減価償却費		5,825,418	
雑費		<u>52,634</u>	63,734,770

(17) 寄附金の明細

(単位:円、件)

区 分	当期受入額	件 数	摘 要
寄附金	12,737,899	126	うち、現物寄附 4,416,331円(14件)
合 計	12,737,899	126	

(18) 受託研究の明細

(単位:円)

委託者	経費の別	期首残高	当期受入額	受託研究収益	期末残高
地方公共団体 (設立団体)	直接経費	-	436,800	436,800	-
	間接経費	-	-	-	-
地方公共団体等 (設立団体以外)	直接経費	-	600,000	600,000	-
	間接経費	-	-	-	-
株式会社等	直接経費	-	600,000	600,000	-
	間接経費	-	-	-	-
合 計	直接経費	-	1,636,800	1,636,800	-
	間接経費	-	-	-	-

(19) 共同研究の明細

(単位:円)

共同研究契約の相手方	経費の別	期首残高	当期受入額	共同研究収益	期末残高
株式会社等	直接経費	-	1,781,000	1,781,000	-
	間接経費	-	-	-	-
合 計	直接経費	-	1,781,000	1,781,000	-
	間接経費	-	-	-	-

(20) 受託事業等の明細

(単位:円)

委託者等	経費の別	期首残高	当期受入額	受託事業等収益	期末残高
地方公共団体 (設立団体)	直接経費	-	1,209,366	1,209,366	-
	間接経費	-	-	-	-
その他	直接経費	-	740	740	-
	間接経費	-	-	-	-
合 計	直接経費	-	1,210,106	1,210,106	-
	間接経費	-	-	-	-

(21) 科学研究費補助金等の明細

(単位:円、件)

種 目	当 期 受 入 額	件 数	摘 要
基盤研究(A)	(150,000) 45,000	1	
基盤研究(B)	(6,625,000) 1,987,500	10	
基盤研究(C)	(12,947,752) 3,453,900	25	
若手研究	(3,200,000) 960,000	3	
研究活動スタート支援	(1,400,000) 420,000	2	
厚生労働科学研究費補助金	(3,500,000) 2,300,000	4	
合 計	(27,822,752) 9,166,400	45	

(注1) 当期受入額については、間接経費相当額を記載し、直接経費相当額については、外数として()内に記載しています。

(注2) 当期受入額は、翌事業年度以降に執行する金額及び他機関から受領する分担金相当額を含め、他機関に送金する分担金相当額は除いています。

(22) 上記以外の主な資産及び負債の明細

(22) - 1 現金及び預金

(単位:円)

区 分	金 額
現金	5,000
預金	625,554,091
計	625,559,091

(22) - 2 未払金

(単位:円)

相 手 先	金 額
人件費	28,033,330
オフィス株式会社	30,126,224
富士通リース株式会社	3,507,234
株式会社ウィザップ	2,426,067
株式会社紀伊屋書店	1,881,770
富士通株式会社	1,853,082
その他	23,172,959
計	91,000,666

(22) - 3 資産見返物品受贈額

(単位:円)

区 分	金 額
工具器具備品	130,027
図書	307,724,917
計	307,854,944

正 誤

令和3年8月20日付け新潟県告示第971号（港湾施設の指定）中

ページ	行	誤	正
14	19	令和3年8月20日	平成14年2月12日新潟県告示第284号 指定分